

配分金支払日のお知らせ

配分金の支払日は右のとおり、原則として翌月の15日の通常支払日、その15日が土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日払、連休が続く1月と5月は経理事務に日数を要するため支払日が遅れる特例支払日となります。

就業会員は就業報告書を必ず月末か翌月早々に事務所に提出し、事務処理にご協力ください。

今後の配分金支払い予定日

8月16日(月)	翌営業日払
9月15日(水)	通常支払
10月15日(金)	通常支払
11月15日(月)	通常支払
12月15日(水)	通常支払
1月18日(火)	特例支払日

検診のおすすめ

当センターでは、会員の健康維持のためガン検診や人間ドックの検診料の一部を助成しています。検診を受けられた会員は、「領収書」と「印鑑」を持参のうえ事務局までお越しください。

自分の健康は自分で守り、早期発見・早期治療に努めてください。

具体的な助成内容(国保加入者の場合)

検診内容	助成額
胃・肺・大腸がん	500円
子宮がん	500円
乳がん	1,000円(全額)
国保ドッグ	自己負担額の1/3 ※1万円を上限

詳しくは、センター事務所へ

多種多様な詐欺が多発しています



○キャッシュカード詐欺盗連続発生中

「カードが不正利用されている」などと電話があり、その後、訪問したニセの警察官にクレジットカードやキャッシュカードを封筒に入れるよう指示され、割印用の印鑑を取りに行っている間に封筒をすり替えられて、だまし取られます。気づいたときには多額の現金が引き出されてしまっています。



○NTTファイナンスを語った架空料金詐欺発生中

NTTファイナンスをかたり、「未納料金に関するご連絡」などのメールが届き、掲載の番号に電話したところ、指定口座に現金振込をさせられ、だまし取られます。NTTファイナンスではメールによる未納の案内はしていません。記載された電話番号には絶対に連絡しないでください。



電話でのお金の要求は全て詐欺を疑ってください!

不審に思ったら、土別警察署(23-0110)や土別市消費生活相談専用ダイヤル(23-3820)にご相談を。

編集後記

夏本番に入りました。新型コロナウイルスによって何かと不自由な生活を強いられておりますがもう暫くの辛抱かと思えます。まずは健康管理をしっかりとし、気力、体力をつけて、安全作業に徹し、会員、役職員一同頑張ろうではありませんか。

(広報部会長 小林 均)

事故等が発生したときの連絡先

会員が就業中や就業途上に交通事故や転倒してケガをして通院や入院したり、日常生活で都合により就業できなくなった場合、あるいは他に危害を加えた場合、

作業体制の調整や事故の対応が必要となりますので、速やかに下記まで連絡して下さい。



平日：シルバー人材センター 23-4040

休日：業務係青山 090-3892-5813

しべっ シルバーだより

令和3年7月号(49号)



春の田植作業(会員 日下 強さん撮影)

おもな内容

- ・令和3年度定時総会について
- ・各種会議等について
- ・配分金に係る消費税について
- ・交通安全教室等について
- ・新規受注業務と会員の器具製作について
- ・事務局からのお知らせ

登録会員数(7月1日現在)

男 181名 女 71名 計 252名

シルバー人材センター
(愛称 生き生きセンター)



全国シルバー人材センターの
ゆるキャラ

チエブクロー

公益社団法人 土別市シルバー人材センター

〒095-0015 土別市東5条7丁目

TEL (0165) 23-4040

FAX (0165) 22-4021

ホームページ <http://shibetsusc.web.fc2.com/>

令和3年度定時総会

定時総会を新型コロナウイルスの感染防止のために昨年に引き続き会場を士別市勤労者センターで開催を予定していましたが、緊急事態宣言の発令により公共施設の利用が閉鎖となり、急遽、当センター2階研修室において、5月31日に25名の出席と177名の委任状のもとで開催し、会員の根上鐵男議長の進行により報告・議案ともに原案通り承認・議決されました。



理事長挨拶 理事長 佐藤 準一

昨年に引き続き新型コロナウイルス対策のもとに、会員の出席と委任状による合意形成を図るため、来賓挨拶もご遠慮いただき開催させていただくことになりました。

シルバー人材センターの会員数は全国では約70万人で、各センターは会員数に目標を定めて取り組んでおりますが、それをクリアすることはなかなか難しく、決め手となる方策を模索しているのが現状です。

また、本年4月に改正施行された高齢者雇用安定法は「70歳までの就業確保措置」が事業主の努力義務とされ、シルバーにとって逆風となるもので、会員の増加を図ることは一層難しいものになると思われます。

昨年来、世界を襲っております新型コロナは当センターでも影響は避けられず、施設の閉鎖、就業時間の短縮など事業の縮小となりましたが、当センターにおきましては平年以上の降雪量がコロナによる事業の減収を大きく補う結果となり、若干の受注額の増加となりました。

令和2年度決算につきましては、受注総額約1億4千7百万円と前年対比約5百万円の増となり、前年度に引き続き1億4千万円台の受注額を確保できましたことは、通年で就業する事業所、夏季の就業場所の増加など市及び事業所各位の心強い支援の賜物と捉えているところであります。

令和3年度事業計画及び収支予算につきましては報告案件として総会にお諮りするところでありますが、本年度は市の非常に厳しい財政状況の中、当センターにかかる補助金は前年並みの予算とされ、引き続きご支援をお願いするところであります。

新高齢法による高齢者の労働力確保への移行、それに反して新型コロナによる就業場所の縮小など、これほど周辺社会が劇的に変化することは予測できませんでしたが、高齢者の労働力が求められる時代は続くと思っています。これに 대응するために、就業を通じて高齢者の福祉の増進に寄与し、シルバー事業の基本理念「自主・自立、共働・共助」のもと、これまで以上に役職員、会員が一丸となって、地域社会の期待に応えるよう事業を推進してまいります。

一方の重要な柱には安全対策があり、「事故防止は自らの責任である」ことを認識していただき、会員を事故から守るため、「事故ゼロ」を掲げて、シルバーは安全対策の運動に努めてまいりたいと考えております。

また、道や連合会の指導を仰ぎながら、市民や会員の声に耳を傾け、事業の推進を図っていかねばならないと考えております。

シルバーの存在は市民と会員の皆様の支えの賜物であり、本日の議案につきまして、ご忌憚のないご意見を拝聴いたしたく、定時総会の開会のご挨拶といたします。



新規受注業務

「の〜む」の管理

4月から市より士別市農畜産物加工体験交流工房「の〜む」の管理業務の業務依頼があり、会員2名が就業開始しました。

市でとりまとめた利用申込に基づき、利用者が3箇所の加工室(共用・肉製品・乳製品)を利用できるよう、設備や備品の準備や整理の作業を行っています。

味噌、麴、パン、シフォンケーキ、クッキー、あん、ハンバーグ、チーズ、アイスクリームなどを加工することができ、設置目的としている農畜産物の付加価値を高め、本市農業の振興と市民の食育及び地産地消の推進に寄与できればと思います。



社会体育施設の管理

4月から市教育委員会から社会体育施設の管理業務の業務依頼があり、会員2名が就業開始しました。

夏期間のみで、各施設(ふどうパークゴルフ場施設、陸上競技場、しらかばロッジ)を朝と夕方の開閉作業です。

市民の健康増進への意識が高く、パークゴルフ場には早朝から来場者があられています。



会員が作業用器具を製作

水郷公園有料遊具施設でゴーカートの貸し出しに就業している会員の川高均さんが、自動車整備士の経験を生かし、移動用カートとタイヤ交換の際のタイヤの耳落とし器具を製作していただきました。

車庫に入れる際には人力で押さなければならず、一苦労だったとのことで、パンク修理も容易になったとのことです。

日頃から就業先でのカイゼン活動に感謝です。



理事会の開催

センターの業務執行にあたり、2か月毎に理事と監事の出席のもとに理事会を開催し、各月の事業実績や会員の入会や退会の状況などの報告事項や予算・決算や重要な事項について議案審議をしています。

また、理事会終了後には必要に応じて親睦会の幹事会も開催し、事業内容等について協議しています。



安全就業対策委員会の開催

安全推進対策委員会を7名の委員で組織し、会員の安全就業に向けて、安全の確保に関すること、検討すべき事項、推進・充実すべき事項について、本年度の活動方針、安全就業重点取組、具体的な事業計画を協議しています。

今年の活動方針は、安全適正就業及び健康管理はシルバー事業の発展・拡大をはかる上で、全てに優先する最重要課題であることを基本に、事故ゼロ及び傷害・損害賠償事故の減少、各班における徹底した安全パトロール、声掛けを実施し、全会員が「安心・安全」で就業できることを目指しています。



リーダー会議の開催

夏期の草刈・草取の作業では就業会員の入れ替わりがあるため、毎年、就業前に事故防止と機械類の故障防止など業務の円滑な実施に向けて業務係とリーダーで会議を開催しています。

就業会員の作業手順、安全衛生、健康状態、休憩時間など就業時の安全確保と効率的な就業に努めるため、リーダーとして会員同士の交流を大切にしながら、作業姿勢や依頼主への適切な対応をお願いしています。



会員への配分金には消費税が含まれています

シルバーでは受託業務において、依頼主に対しては会員へ支払う配分金と当センターへの事務費のそれぞれに消費税を加えて請求し、会員へは配分金に消費税を加えてお支払いしています。

現在は依頼主から受け取った消費税と会員へ支払った消費税の差額のみをシルバーが納税業者として税務署に支払っています。

しかしながら、令和5年10月からは消費税法が改正され、シルバーが会員へ配分金と消費税をお支払いする際、会員が年収1千万円以下の場合には免税事業者となり、適格請求書等保存方式(インボイス制度)を適用できず、シルバー自らが会員への配分金に係る消費税を負担しなければならない制度となっています。

事業運営に関わっての大きな課題でもあり、今後、全シ協が中心となって対応策が協議されていますので、ご留意願います。

交通安全教室

5月12日に今年も新型コロナウイルス感染防止のため、外作業前に事務所駐車場で三密を避けながら、土別市交通安全運動推進委員会による交通安全教室として交通安全教育隊の高橋賢江さんからご講話をいただきました。

草取り作業では車道にお尻を出さないこと、急な立ち上がりでの立ち眩みの注意、反射材の活用、目立つ服装と水分補給を、自転車に乗る際は後方を確認し、焼砂にハンドルを取られないこと、自動車では信号のない交差点では歩行者が優先であることなど、事故防止に充分注意するよう、ご指導いただきました。



安全大会

7月2日の早朝に安全就業強化月間にあわせての安全大会を事務所前駐車場で会員40名の参加のもとに、開催しました。

はじめに就業先まで利用する会員の自転車の点検を行い、タイヤの摩耗度やブレーキのききぐあいなど、事故を未然に防ぐ反射板なども装着しました。

安全就業対策委員を紹介し、青山昭雄委員長からは、事故ゼロに向けて各班による徹底した安全パトロールの実施など、本年度の活動方針と事業計画が伝えられました。

最後に、当センターの安全標語を斉唱し、安全・安心な就業が最重要課題であることを再認識していただきました。



当センターの安全標語

「無理するな 急ぐ先には 危険あり」

「安全は全てに優先！」
体調が悪いときは無理を
せず休みましょう！

